

AOFA 青森県女子サッカー春季大会 2024

実 施 要 項

1. 趣 旨 一般社団法人青森県サッカー協会は青森県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生から社会人までの登録選手を対象としたチームの大会として実施する。
2. 名 称 AOFA 青森県女子サッカー春季大会 2024
3. 主 催 一般社団法人青森県サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会女子委員会 青森市サッカー協会
5. 開 催 日 2024年5月12日(日)、19日(日)
6. 会 場 青森市中央学院大学人工芝サッカー場
7. 参加資格
 - (1)公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」という。)に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2)2012年4月1日以前に生まれた女子選手であり参加申込締切日(2024年4月26日)までに登録された選手であること。
 - (3)クラブ申請制度の適用
日本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - ①上記(2)を満たしていること。
 - ②下記種別区分のチームに所属すること。
 - (ア)参加チームの種別区分が「WE リーグ・L リーグ・一般・大学」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」 「(男子)2種」・「(男子)3種」のチーム
 - (イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)3種」のチーム
 - (4)各チームの登録選手は、選手証を持参しなければならない。
※選手証とは、日本協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証、登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
8. 大会形式
ノックアウト方式(3位決定戦は行わない)
但し、参加チーム数が3チームの場合は総当たりのリーグ戦とする。
9. 競技規則
大会実施年度の日本協会「サッカー競技規則」による。

10. 競技会規定

(1) 参加申込選手

本大会に参加申込できる選手の人数は 1 チーム 30 名以内とし、申込締切日以降の変更を認めない。

(2) 競技者の数

① 競技者の数: 11 名

② 交代要員の数: 19 名

③ 自由な交代: (交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場出来る。ただし、交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う。)

(3) ベンチ入りできる役員の数: 6 名以内

(4) テクニカルエリア: 設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ 1 名の役員が伝えることが出来る。

(5) 競技者の用具

① 本競技会に登録した 1 着以上のユニフォーム (シャツ、ショーツ及びソックス) を試合会場に持参し、着用しなければならない。(2 着以上の持参が好ましい。)

② ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる (ビブス等も可)。

③ ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。

④ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれかのチームがビブス等を着用することを決定する。

⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

⑥ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

⑦ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(6) 試合時間

① 試合時間は 70 分 (前後半 35 分) とする。ハーフタイムのインターバル (前半終了から 後半開始まで) は原則 10 分間とする。

② 試合時間内で勝敗が決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。

③ PK 方式に入る前のインターバル: 1 分間

④ アディショナルタイムの表示: 行う

(7) その他

① 第 4 の審判の任命: 行う。

② 負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大 2 名がピッチへの入場を許可される。

③ 飲水タイム: 試合時間前後半の中頃に飲水タイムを設ける。

11. 懲罰

(1) 一般社団法人青森県サッカー協会 (以下「本協会」という。) 規律・裁定委員会規則第 7 条に基づき、A O F A 青森県女子サッカー春季 2024 に大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は、日本協会の懲罰規程第 3 条 (以下、「懲罰規程」という。) により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

(2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

(3) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、次の 1 試合に出場できない。

(4)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降については、本協会規律・裁定委員会において決定する。

12. 傷害補償

- (1)試合会場では応急処置のみとし、それ以降の対応は各チームにより行う。
- (2)参加者全員は各チームの責任において傷害保険に加入していること。

13. 組合せ

参加チーム確定後、女子委員会にて決定する。

14. 表彰

優勝・準優勝チームに表彰状を授与する。

15. その他

- (1)試合開始60分前に審判員によるユニフォームチェックを行なう。
 - ・メンバー表は4部提出のこと。
 - ・選手証の確認
 - ・両チームのユニフォームを決定する。
 - ・諸注意事項の説明等
- (2)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (3)大会要項に規定されていない事項については本大会役員および競技委員において協議の上決定する。